

「Forest Style ネットワーク」の立ち上げ & 参画団体等としての参加のご案内

参考資料2

はじめに

林野庁では、「森林サービス産業」の創出・推進に関心のある様々なセクターの方々が集い、意見交換や情報共有等を図ることを目的とした「Forest Style ネットワーク」を立ち上げ、「森林サービス産業」の創出・推進に向けたさらなる機運の醸成を図ることとし、令和元年11月19日にキックオフ・イベントを開催します。

本ネットワークに参画団体等として参加して、「森林サービス産業」の創出・推進に関心ある団体等の皆様とネットワーク形成・情報交換等を行ってみませんか。参加に向けた積極的なご検討をお願いします！！

「Forest Style ネットワーク」について

●構成について●

民間企業、団体、及び研究機関等に所属する有識者等となります（「参画団体等」と呼ぶことにします）。

●参画団体等の募集●

林野庁のホームページを通じて通年で募集を行います。

●活動内容等●

優良事例をはじめ「森林サービス産業」の創出・推進に係る様々な情報共有を図るとともに、民間団体等が主体となったプラットフォーム作りに取り組んでいくことを目指します。

●事務局●

事務局長は森林利用課山村振興・緑化推進室長が、事務局員は森林利用課員が務めます。

「Forest Style ネットワーク」の参加メリット

ネットワークが「森林サービス産業」の創出・推進に関心ある団体等間のプラットフォームの役割を担い、優良事例をはじめ「森林サービス産業」に関する様々な情報の共有や発信を行っていただくことができます！

「Forest Style ネットワーク」キックオフ・イベントについて

日時 令和元年11月19日(火) 10:30～11:30

場所 「農林水産省」林野庁AB会議室（8階北別館、別801・802）
（東京都千代田区霞が関1-2-1 / 東京メトロ各線「霞ヶ関」駅）

内容

| | |
|-------------|-----------------------|
| 10:30 | 開会 |
| 10:30～10:35 | 林野庁挨拶（林野庁長官） |
| 10:35～10:45 | 趣旨説明（山村振興・緑化推進室長） |
| 10:45～10:55 | 基調報告（長野県、静岡県） |
| 10:55～11:05 | 活動報告（農林水産省「みどりの広報大使」） |
| 11:05～11:25 | 参画団体等の紹介 |
| 11:25～11:30 | フォトセッション |
| 11:30 | 閉会 |

活動報告



藤本 麗華さん
2019ミス日本みどりの女神
〔農林水産省「みどりの広報大使」〕



野中 葵さん
2017ミス日本みどりの女神
〔元農林水産省「みどりの広報大使」〕

問合せ先

林野庁森林利用課 山村振興・緑化推進室

【TEL】03-3502-0048 【FAX】03-3502-2887

【Mail】forest_style@maff.go.jp（日下部、永田、山下、神藤）

「Forest Style ネットワーク」の立ち上げ及びキックオフ・イベントの開催について

 Tweet

 印刷

令和元年11月5日
林野庁

林野庁では、「森林サービス産業」の創出・推進に関心のある様々なセクターの方々が集い、意見交換や情報共有等を図ることを目的とした「Forest Style ネットワーク」を立ち上げ、令和元年11月19日（火曜日）、林野庁AB会議室において、キックオフ・イベントを開催します。本イベントは公開で、カメラ撮影も可能です。

1.概要

人口減少・少子高齢化社会の中で、持続的かつ健全な森林を管理していくためには、その基盤となる山村地域が元気であることが重要であるとともに、全ての国民が森林からの様々な恩恵を享受しつつ、国際的に関心が高いSDGs（持続可能な開発目標）への貢献を達成することにより、森林への関心を高めていく必要があります。

また、「働き方改革」が進展し人々のライフスタイルが変革する中で、メンタルヘルス対策や健康づくりの場などとして森林空間を利用しようとする新たなニーズが高まっており、人生100年時代のライフステージの様々な場面において、森林と人々との新たな関わり方である「Forest Style」が国民の多くに浸透していくことが期待されます。

健康、観光、教育等の多様な分野で森林空間を活用して、山村地域における新たな雇用と収入機会を生み出す「森林サービス産業」の創出・推進による山村振興・地方創生への貢献も併せて期待されています。

このため、地域が主体となった持続可能な取組が図られるよう、「森林サービス産業」の創出・推進に関心のある様々なセクターの方々が集い、情報共有等を行うことで更なる機運の醸成を図ることを目的として、「Forest Style ネットワーク」を立ち上げ、キックオフ・イベントを開催します。

2.開催日時及び場所

日時：令和元年11月19日（火曜日）10時30分～11時30分

場所：農林水産省北別館8階 林野庁AB会議室（ドアNo.北801、北802）

所在地：東京都千代田区霞が関1-2-1

3.内容

- (1)基調報告（長野県、静岡県）
- (2)活動報告（農林水産省「みどりの広報大使」）
- (3)参画団体等の紹介
- (4)フォトセッション

4.「Forest Style ネットワーク」参加要領

- (1)「Forest Style ネットワーク」への参加方法

「Forest Style ネットワーク」に参加を希望される団体等は、事前に「Forest Style ネットワーク」事務局による承認が必要となります。

以下のURLより、「Forest Style ネットワーク」設置要領・参加規約を御確認いただき、所定の参加申込用紙に必要事項を記入の上、事務局までメール又はFAXにてお申し込みください。

事務局にて、参加申込用紙の記載内容を確認した後、「Forest Style ネットワーク」への参加の承認の可否について御連絡いたします。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/kassei/sangyou.html>

<メールによるお申込先>

件名に「『Forest Style ネットワーク』への参加申込」と記載の上、以下のメールアドレスに参加申込用紙をお送りください。

メールアドレス：forest_style@maff.go.jp

<FAXによるお申込先>

宛先：「Forest Style ネットワーク」事務局宛て（林野庁森林整備部森林利用課内）

FAX番号：03-3502-2887

- (2)「Forest Style ネットワーク」への参加申込締切

「Forest Style ネットワーク」への参加申込には締切日を設けていませんが、「Forest Style ネットワーク」キックオフ・イベントに「Forest Style ネットワーク」参画団体等として御出席いただける団体等は、令和元年11月12日（火曜日）18時00分までに参加申込用紙の提出があり、事務局において参加を承認した団体等のみとなりますので、御注意ください。

5.一般傍聴可能人数

10名（先着順。定員に達し次第締め切ります）



6.一般傍聴申込要領

(1) 申込方法

「Forest Style ネットワーク」キックオフ・イベント一般傍聴を希望される方は、事前の申込みが必要です。
インターネットにて以下のお申込先に申込者氏名（フリガナ）、勤務先・所属団体等名称、連絡先（電話）を記載してお申し込みください。
〈お申込先〉

https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/sanson_ryokka/191105_2.html

お申込みによって得られた個人情報は厳重に管理し、参加確認に関する問合せ等、御本人への連絡を行う場合に限り利用いたします。

(2) 申込締切

令和元年11月12日(火曜日)18時00分

傍聴いただけない場合に限り、11月15日（金曜日）18時00分までに御連絡します。

(3)傍聴する場合の注意事項

傍聴される場合は、入館時に受付で身分証明書を御提示いただきます。また、会議の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

ア. 事務局の指定した場所以外に立ち入らないこと。

イ. 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。

ウ. 傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を厳に慎むこと。

委員等の発言に対する賛否の表明又は拍手

傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く。）

報道関係者の方々を除き、会場においてのカメラ、ビデオカメラ、ICレコーダー、ワイヤレスマイク等の使用

新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書

飲食及び喫煙

エ. 銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないこと。

オ. その他、事務局職員の指示に従うこと。

7.報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方は、「6.一般傍聴申込要領」に従い、インターネットによりお申し込みください。その際、報道関係者であり、取材を希望される旨をその他お問合せ欄に必ず明記してください。

また、会議室の都合上、報道関係者の傍聴については、先着10名となります。

なお、当日は受付で記者証等の身分証を提示していただきますので、あらかじめ御承知願います。



「Forest Style ネットワーク」設置要領・参加規約

I 設置要領

1 設置趣旨

人口減少・少子高齢化社会の中で、持続的かつ健全な森林を管理していくためには、その基盤となる山村地域が元気であることが重要であるとともに、全ての国民が森林からの様々な恩恵を享受しつつ、国際的に非常に関心が高いSDGs（持続可能な開発目標）への貢献を達成することにより、森林への関心を高めていく必要がある。

また、「働き方改革」が進展し人々のライフスタイルが変革する中で、メンタルヘルス対策や健康づくりの場などとして森林空間を利用しようとする新たなニーズが高まっており、人生100年時代のライフステージの様々な場面において、森林と人々との新たな関わり方である「Forest Style」が国民の多くの方に浸透していくことが期待されている。

こうした中、健康、観光、教育等の多様な分野で森林空間を活用して、山村地域における新たな雇用と収入機会を生み出し、山村振興・地方創生に貢献することが期待できる「森林サービス産業」の創出・推進が期待されており、地域が主体となった持続可能な取組が図られるよう、こうした取組への参画や関心のある様々なセクターの方々が集い、情報共有等を行うことで、さらなる機運の醸成を図ることを目的とした「Forest Style ネットワーク」（以下、「本ネットワーク」という。）を立ち上げる。

本ネットワークは、優良事例をはじめ「森林サービス産業」の創出・推進に係る様々な情報共有を図るとともに、様々な関係者が連携したプラットフォーム作りに取り組んでいくことを目指すものである。

2 構成及び事務局

- (1) 本ネットワークの設立趣旨に賛同するとともに、現在または今後、地域が主体となり持続可能な「森林サービス産業」の創出・推進の展開・事業化に関心があり、情報共有や意見交換等に積極的に取り組もうとする企業・団体等（以下、「会員」という。）によって構成する。
- (2) 本ネットワークのための事務局をおき、事務局長は森林利用課山村振興・緑化推進室長が、事務局員は森林利用課員が務める。

3 運営

- (1) 本ネットワークの運営は事務局が務めることとする。
- (2) 事務局長は、本ネットワークに係る会合の議事内容等により、会員以外の民間企業・団体等を招集し、意見を聞くことができる。
- (3) 本ネットワークに係る会合の議事資料等は、原則公開とするが、個別企業の活動や販売戦略等に関わる内容については、会員の希望により非公開とすることができる。なお、事務局が作成した議事概要については各会員の事前了承を得たうえで、林野庁のホームページに掲載することをもって公開とする。

II 参加規約

本参加規約は、「Forest Style ネットワーク」（以下、「本ネットワーク」という。）を設立するにあたり、本ネットワークへの参加等に必要な事項を定める。

1. 参加資格

本ネットワークの設立趣旨に賛同するとともに、現在または今後、地域が主体となり持続可能な「森林サービス産業」の創出・推進の展開・事業化に関心があり、情報共有や意見交換等に積極的に取り組もうとする企業・団体等（以下、「参加団体等」という。）とする。

2. 参加の申し込み

本ネットワークに参加を希望する参加団体等は、申込用紙（別紙様式）に必要な事項を記載のうえ事務局に提出することとする。なお、申込用紙の記載内容から本ネットワークの趣旨に反することが明らかであると認められる場合には、参加が承認されない場合がある。また、本ネットワークへの参加を認められた参加団体等（以下、「参画団体等」という。）が提出した申込用紙に記載された団体等名と参加希望理由については、林野庁の「Forest Style ネットワーク」ホームページに掲載することがある。その場合、掲載される内容等については、事務局は責任を負わない。

3. 脱退

参画団体等は、脱退の意思表示を事務局に行うことで、本ネットワークから脱退することができる。

4. 除名

参画団体等が次のいずれかに該当する場合には、本ネットワークから除名されることがある。

- (1)倒産・解散などの理由により、参画団体等が消滅したとき
- (2)本ネットワークの設置趣旨に反するような行為を行ったと認められるとき
- (3)法令や公序良俗に反する行為をしたとき
- (4)その他、事務局が必要と認めたとき

(付則)

この要領ならびに規約は、令和元年 11 月 19 日から施行する。

「Forest Style ネットワーク」参加申込用紙

1. 団体等名 :
(必須)
2. 業種等 :
(必須)
3. 担当者名 :
(必須)
4. 電話番号 :
(必須)
5. Fax 番号 :
6. 住 所 :
(必須)
7. メールアドレス :
(必須)
8. 参加希望理由 (関心事、活動内容、活動予定など) :
(必須)